

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 制度の見直しについて ～

■ 均等割の軽減割合が見直しされました

● 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（52万円×世帯の被保険者数）	2割軽減



【令和3年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割軽減
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減
43万円+（52万円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

■ 保険料の計算方法（令和3年度）

● 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 （令和2年中の所得-最大43万円） ×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 （100円未満切捨）
---	---	---	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

☆ お問い合わせ先 ☆

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

浦臼町役場 暮らし応援課住民係
☎0125-68-2112

国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう!!

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

- 電話相談 0120-3882-56 (無料 毎日24時間対応)
- メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※すぐに相談したい時は電話相談を利用してください
- 来所相談 子ども相談支援センター
住所：札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
10～16時(土日・祝日、年末年始はお休みです。)
※上記の電話相談で予約してください。

HPに「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。
次のURLからご覧ください。
URL：<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>



介護職員初任者研修通信講座のご案内 (旧ホームヘルパー2級研修)

- 日 程 8月25日から12月25日(全17回)
- 会 場 広域介護予防支援センター(空知中部広域連合内)
- 募集定員 12名(最少開催人数8名)
- 申込期限 6月30日(水)
- 受講料 60,000円(税込) ※申込者に別途支払方法のご案内をします
- 申込み 保健センター長寿福祉課介護福祉係
または空知中部広域連合で配布中
- 問い合わせ 空知中部広域連合 総務企画係 (☎66-2152 FAX66-2138)

令和3年度「虹の会」(ひきこもり家族交流会)について

- 日時：毎月第2金曜日(8月除く)13時30分～15時30分
*令和4年2月は第3金曜日
- 場所：滝川市まちづくりセンター「みんくる」
〔住所〕滝川市栄町3丁目6番28号
- 対象者：ひきこもり問題を抱える御家族で、同じ境遇の家族と話したい、心配事や悩み事を相談したいと思っている方
- 内容：(1) 家族同士の意見交換による交流
(2) 他機関が行うひきこもりに関する講演会等の情報提供
※本交流会は、匿名参加でもかまいません。秘密は厳守します。

〔問合せ先〕

北海道滝川保健所健康推進課健康支援係 担当：前田

電話：0125-24-6201 FAX：0125-23-5583

*申込方法：初回参加希望の方は、事前に電話か来所で保健所へお申し込みください。

今年も、特定健診を受けよう！

今年もまた、特定健診の申し込みが始まります！特定健診は、国民健康保険の方を対象とした、メタボリックシンドローム（メタボ）に着目した健診です。メタボを早期に発見し、改善することで、生活習慣病を予防することができます。

✳️特定健診を受けて欲しいのには理由があります！

①生活習慣病予防は早期発見が大切です。

特定健診では、症状のない初期の生活習慣病を発見することができます。「元気だから」「忙しいから」と健診を受けずにいると、気づいたときには脳卒中や心筋梗塞など命に関わる疾患を発症している可能性があります。

②無料の健診で、家計に優しく。

上記の疾患（脳卒中や心筋梗塞）は、重症化すると、介護や高度な治療（手術など）を要する可能性があります。その場合、治療などにかかる時間やお金は膨大になります。

年に1回（たった1時間）、無料の健診を受けることが、それを防ぐことに繋がるのです。



✳️浦臼町の現状

図1 近隣市町（空知中部広域連合管内）の特定健診受診率（単位：％）

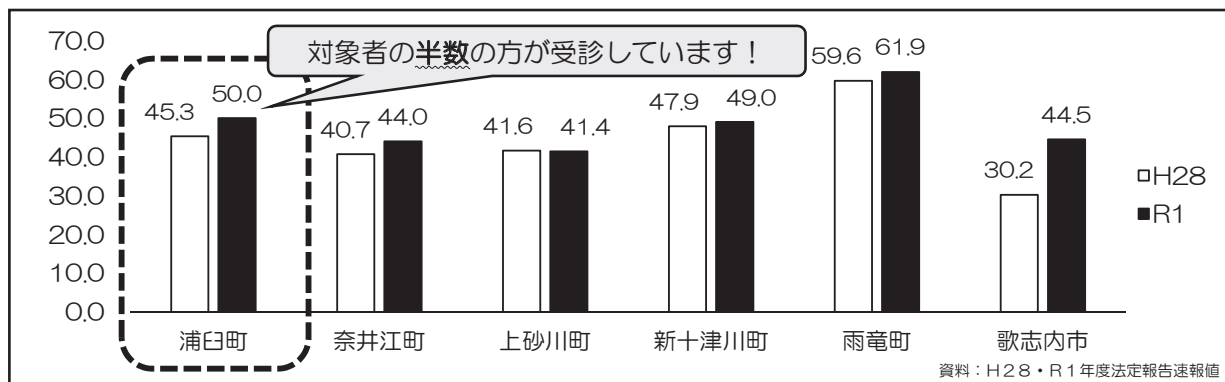
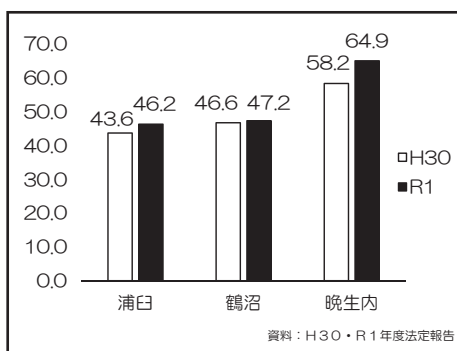


図2 R1年度3地区の特定健診受診率（単位：％）



R1年度の浦臼町の健診受診率は、近隣市町の中では雨竜町に次いで2番目に高い**50.0%**でした（図1）。H28年度と比較しても、向上していることがわかりますね。素晴らしいです！また、町内3地区の受診率は、どの地区もH30年度に比べて上昇していることがわかりました。（図2）。ちなみに順位は昨年同様、晩生内、鶴沼、浦臼の順でした。あなたの地区はどうですか？浦臼町は分母となる人口が少ないため、一人でも多くの方に受診していただくことが受診率の向上に繋がります。特定健診は、毎年受診することで最新の健康状態を把握することができます。昨年受診された方も、継続しましょう♪

今年度の健診日程はこちら📄

日時：7月31日（女性のみ）、8月1日、8月2日、10月28日、11月26日

場所：保健センター（11月26日は、札幌がん検診センターで行います。バス送迎あります。）

※7月31日、8月1日、8月2日の健診のお申し込み受付は**5月10日（月）**から開始です！

詳細は5月全戸配布のチラシをご覧ください。

お申し込み、お問い合わせは、保健センター（☎69-2100）までお願いいたします。

ゴミは、分別して出しましょう！！